## 平成30年度

# 管理職研修の手引

## 目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	管理職の育成指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	年間研修計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	研修内容	
	<ul><li>(1)基本的な資質に関わる研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	4
	(2) 学校マネジメントの研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	<ul><li>(3) 学校経営ゼミ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	6
	<ul><li>(4)管理職セレクト研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	6
	(5) 管理職対象出前講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	「評価・育成シート」(記入例)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	平成30年度の研修概要	
	(1) 教育センター研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	(2) 管理職セレクト研修(教育センター等の研修)一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
6	実施上の留意事項	
	(1) 教育センター研修の欠席や会場変更の取り扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		1 9
	· / · · · · — · · · · · · · · · · · · ·	1 9
		2 0
	Q&A · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 1

## 1 はじめに

「第2期しまね教育ビジョン21(平成26年7月)」を受け、島根県教育委員会は「島根県公立学校教員人材育成基本方針」「学校管理職等育成プログラム」を策定しました。これは、社会の急激な変化に伴い高度化する諸課題や複雑化・多様化する教育課題、及び教職員の大量退職時代到来による偏った年齢構成に伴う課題への対応として、各学校で「学校マネジメント」を効果的に機能させるため、採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで段階的・系統的な教職員育成を示したものです。学校マネジメントとは「学校の有している能力・資源を活用し、学校に関与する人たちのニーズに適応させながら、学校教育目標を達成していく過程(活動)」であるとしています。管理職に求められる資質能力には、高い教育理念と広い識見、組織的な学校管理・運営、適正な評価・人材育成、外部との円滑な連携・折衝などが挙げられます。これらの資質能力は、PDCAサイクルを組織的に実践していくための「学校マネジメント」の能力を構成するものです。

平成30年2月に策定した島根県公立学校教育職員人材育成基本方針においては、今後管理職に求められる資質能力を次の5つに整理しました。これに伴い、平成30年3月に「学校管理職等育成プログラム」を策定し、管理職研修についても見直しを図りました。

- 1 高い教育理念と広い識見
- 2 学校経営
- 3 組織的な学校運営・管理
- 4 人材育成
- 5 外部との連携・折衝

これらの資質能力の向上にはOJT(校内研修)とOff-JT(校外研修)、SD(自己啓発)の3つがバランスよく機能しなければなりません。Off-JTの重要な機会として、また、OJTの支援、SDの保障の視点で研修を実施していくことになります。管理職研修の主な特徴として次の点が挙げられます。

- ○学校マネジメントの内容を中心とした段階的な研修の実施
- ○集合型研修の場合、校長は2年目まで、副校長・教頭は3年目までが対象
- ○新任者と経験者を組み合わせた少人数グループによる「学校経営ゼミ」の実施
- ○年度当初に設定した自己目標により主体的に学ぶ「管理職セレクト研修」の導入
- ○学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した研修の実施

この手引は、管理職研修を円滑に受講していただくために研修内容や手順を示したものです。手引に従って効果的に研修をすすめていただきますようお願いします。

## 2 管理職の育成指標

資質能力	職	副校長・教 頭	校 長
	①人間理解・ 人権意識	・子どもの実態やその背景の理解に努めるとともに、管理職とし をもとに、一人一人の人権が大切にされる教育現場の実現に	
1 高い教育理念と 広い識見	②職務に対 する誇りと 責任	・管理職として必要な倫理観を持つとともに、教育に対する県民 義務を自覚して職務に取り組むことができる。	その期待を理解し、組織の責任者としてその職責や
	③学び続ける 意欲	・国や県、市町村の教育施策等を理解するとともに、常に教育に 持ち、積極的かつ謙虚な姿勢で研究と修養に努めることがで	
	④学校経営 ビジョンの 構築	・校長が示す学校経営ビジョンを分かりやすく教職員に 伝え、教職員の共通理解のもと、組織をまとめ動かす ことができる。	・長期的な視点に立ち、「魅力ある学校づくり」を目指した 具体的な学校経営ビジョンを立てることができる。
2 学校経営	⑤リーダー シップ	・学校経営ビジョンの実現に向けて、教職員の能力、 適性が発揮されるよう、組織の主任等に適切に指示 を出し、組織を活性化させることができる。 ・状況を的確に把握・分析するとともに、関係者等の意 見を集約し、解決策の実現に向けて校長を補佐する ことができる。	・学校経営ビジョンや課題に応じて、校内組織の再編成や適正な人事配置を行い、組織を活性化させることができる。 ・状況を的確に把握・分析し、関係者等の意見を踏まえつつ、解決策の実現に向けて行動することができる。
	⑥服務規律 の確保・ 危機管理	<ul> <li>・校長の指導助言のもと、教職員の服務規律を確保することができる。</li> <li>・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には組織的に対処することができるよう校長を補佐することができる。</li> </ul>	・教職員の服務規律を確保することができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には学校の責任者として組織的に対処することができるよう、すみやかに適切な判断を下すことができる。
3 学校管理·運営	⑦事務管理	・教育活動の実施を適切に管理するとともに、予算執行、施設設備維持について、事務職員と連携して適切に処理することができる。	・教育活動の実施、予算執行、施設設備維持について、 適切に管理することができる。
	⑧指導育成	・校長が示す育成方針のもと、必要な研修の機会を与えたり、校内での研修を効果的に進めたりすることができる。	・教職員一人一人の育成方針を策定し、長期的な視点 に立って、指導育成を行うことができる。
4 人材育成	⑨適正な評価	・教職員一人一人を適正に評価し、面接や他の機会を 捉えて課題を具体的に認識させることができる。	・教職員一人一人を適正に評価し、面接や他の機会を 捉えて課題を認識させ、目指す方向を的確に示すこと ができる。
5 外部との連携・	①保護者・ 地域・異校種 との連携・ 協働	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを的確に把握し、校長に報告するとともに、学校運営に活かすことができる。 ・学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開するため、組織の主任等に適切に指示を出したり、調整したりすることができる。	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを捉え、学校経営に活かすことで魅力ある地域づくりに資することができる。 ・学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開することができる。
折衝	①学校の 説明責任・ 情報発信	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、教育活動の成果や課題を校外に向けて具体的かつ詳細に説明することができる。	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、学校経営ビジョンや教育活動の成果や課題を校外に向けて明確に発信することができる。

## 3 年間研修計画(平成30年度)

3 +	-   1919   1961	校長		副校長・教頭					
	新任	2年目	共通	新任	2年目	3年目	共通		
4月									
5月	第1回(1日) 5/17			第1回(1日) 5/25					
6月			小・中学校		第1回(1日)7/11				
7月			・中学校長学校経営実践研修埋職セレクト研修(2回以上)	第2回(1日) 7/27 西部 7/30 東部		(1日) 7/27 西部 7/30 東部	管理		
8月			修(2回				管理職セレクト研修(2回以上)		
9月			_				ト研修		
10月			(6月)		第2回(1日) 10/12		(2 回 以		
11月	第2回(1日) 11/15 西部 11/16 東部	(1日) 11/15 西部 11/16 東部	中学校長は1回以上				上)		
12 月			回以上						
1月									
2月				第3回(1日) 1/18					
3月									

## 4 研修内容

## (1)基本的な資質に関わる研修(教育センター研修)

①ねらい

学校経営の在り方について、人権・同和教育、特別支援教育や生徒指導の視点から見つめ直すとともに、豊かな人権感覚に支えられた管理職としての資質・能力を高める。

#### (2)内容

○管理職としての人権・同和教育、特別支援教育、生徒指導(講義・演習)

<新任校長、新任副校長・教頭>

○特別支援教育、人権・同和教育(講義) <副校長・教頭1年目>

#### ③留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修 (P.10~12) 参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照(実施3週間前までに教育センターホームページに掲載)。

#### (2) 学校マネジメントの研修(教育センター研修)

(1)ねらい

学校教育目標を達成するために、学校マネジメントについて理解し、効果的に機能させるための 実践力を身につける。

#### ②マネジメントの種類

- A 自己マネジメント…自分の仕事や自分の感情や成長を対象にしたマネジメント
- B 組織マネジメント…組織として担当する仕事を対象とするマネジメント
- C 機関マネジメント…学校全体を対象とするマネジメント
- D 地域マネジメント…いくつかの学校や連携する機関を一つの組織体とみなして、その全体を 対象とするマネジメント
- **E** 戦略マネジメント…上記の全てに共通するミッションやビジョンを明確化し、その実現のために目標設定やかじ取りを行う思考様式や仕事の仕方

(文部科学省「平成24年度学校運営の改善の在り方に関する取組」調査研究事業(学習調査エデュフロント)より)

学校マネジメントー~Vの母修内容	~ V の母信	9内容	島板県の	島根県の管理器に求められる資質能力: 1 高い教育理念と広い職児		2 学校経営 3 学校管理・運営	4 人村育成	5 外部との連携・折衝	
<b>中</b>	報報	生な研修のねらい	動い教育組 と広い襲用	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	学校経営方針 策定、修正 学校評価	が	リスクマネシブメント 教育法権 関係	人等電面人材画成人材画成となる。	本部との議案、注意
	校長2年目	○学校経営の責任者として、教育目標達成のための方策などについて理解を深める。 ②教育者として、自己啓発と後進の育成に努める。 努める。			学校離営せい③		りスクママネジタント⑤ 島根弁護士会 佐藤 カ	メンタルヘルス	(話し方・伝え方)
学校マネジメント V	校長 1年目	①学校経営の責任者として、教育目標連成のための方策などについて理解を深める。 の数育者として、自己啓発に努める。	・特別支援教育 ・人権・同和教育 ・生徒指導ほか	学校組織でネジメント⑤ 国土舘大学 北神正行	学校経営ゼミ②		リスクマネシ・メント④ 大阪大学 小野田正利		<ul><li>(話し方・伝え方)</li></ul>
学校マネジメント IV	教頭3年目	○学校経営方針・ビジョン策定や課題解決 策の立案などを通して、学校経営者として の資質能力の向上を図る。			学校経営ゼニ①				(地域連携などの事例)
学校マネジメント 日	教頭2年目	□学校組織マネジメントについて、学校組 営が円滑かつ充実したものとなるよう、教、 頭の果たす役割の理解を深める。 ②授業観察による授業改善、人材育成を図 戸る。	・管理職に期待する こと 元教育長 藤原義光	学校組織マネジノント④ 兵庫教育大 浅野良一			リスクマネン・ソント③ 東京学芸大学 漢選正樹	授業観察	
学校マネジメント ロ	教頭 1年目	<ul><li>①学校マネジメントについて、学校経営が、 円滑かつ充実したものとなるよう、教頭の、 果たす役割の理解を深める。</li><li>②具体的な教頭の実務について、理解を深める。</li></ul>	・特別支援教育・人権・同和教育	学校組織マネジノント③ 鳴門教育大 久我直人	学校評価 学校額営ゼミ①		yスクマネジメント② 子ども安全支援室 室長 教育法規・服務	「評価システム」に ついて (年度当初面接、勤 務評価)	
学校マネジメント I - 1, I - 2	主幹教論 1 年 目 2 年 目以降	①学校マネジメントにおける、主幹教諭と しての役割の理解を深める。 ②管理職の視点に立って、校内の教育活動 の推進や人材育成を図る。	・教質の職務の実際・教育行政について	学校組織マネジメント② (I-2では教頭を見 据えた内容に) 島根大学 熊丸真太郎		カリキュラムマネネジメント◎	リスクマネジメント⑪ 実務、法規		
27.7.7.1.一グー市業領権	ェドルリー ダー教員 (40名)	①学校マネジメントの重要性やミドルリーダーとしての役割を理解し、実践する。②管理職の視点から課題解決策や学校経営方針を策定する。	<ul> <li>島根が目指寸教育</li> <li>教育監(講話)</li> <li>・特別支援教育</li> <li>京部所舞鶴市教育委員会、京都市教育委員会、京都市教育委員会、京都市教育</li> </ul>	学校組織でネジノント① 島根大学 照丸真太郎		が4.3vtが、がい① (学校教育目標の具 現化) 兵庫県たつの市立新 宮小学校 石堂 裕	生徒指導 (危機管理) ( 自機管理) ( 自機管理) 种田外部大学 鳴崎政男	ローチング ① アーメート ロングース トロングース メート エングース 単辞 辞書	

## ④留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修 (P.10~12) 参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照。(実施3週間前までに教育センターホームページに掲載)

## (3) 学校経営ゼミ (教育センター研修)

①ねらい

自校の学校マネジメントのPDCAサイクルについて再確認するとともに、管理職としての経験の伝承を行い、学校経営の手法を身につける。

#### (2)内容

- ○自校の学校経営方針や具現化について (協議)
- ○管理職経験者による実践紹介・アドバイス (協議)

#### ③留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修(P.10~12)参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照。(実施3週間前までに教育センターホームページに掲載)

## (4)管理職セレクト研修(以下、「セレクト研修」という)

①ねらい

自校や個々の課題に基づいて自ら研修を選択し、自己研鑽を図りながら学校経営に向けての知識や技能を身につけるとともに、管理職としての使命感や意欲を高める。

#### ②対象となる研修

- ・自ら参加を申し込んだり、自主的に開催したりする研修に限る。したがって参加が義務づけられている研修会や研究会、役員会などは除く。
- ・次にあげる研修の全日程若しくは日程の一部とする。
  - ○島根県教育委員会が主催する教育センター等の研修(以下、「教育センター等の研修」という) でセレクト研修として示した研修(「管理職セレクト研修一覧」参照)
  - ○公的機関が主催する研修会・研究会
  - ○教育研究団体などが主催する研究大会や講演会
  - ○自主的な視察や研修目的の学校等への訪問

## ③実施の流れ

## 研修の計画・申込

- ・管理職評価システムにおける「評価・育成シート」の「自己目標」「目標達成のための手立て」 欄に計画を記入し、評価者に提出する。(P.8、9「記入例参照」)
- ・2回以上研修を選択する。そのうち1回は次に示したいずれかの内容とすること。
  - ○人権・同和教育に関する研修
  - ○特別支援教育に関する研修
  - ○生徒指導に関する研修

ただし、小・中学校長においては、全校長対象の悉皆研修を実施するため1回とする。

・教育センター等の研修でセレクト研修として示した研修については、研修実施の2週間前までにFAX(様式は問わない)により研修担当者(「実施要項」参照)へ申し込む。受講の可否については、担当者より連絡する。

## ※FAX記載事項 〇受講者所属学校名・職・氏名 〇希望研修の名称・番号・日時・会場

- ・実施要項のホームページ掲載前に申し込みたい場合は、「管理職セレクト研修一覧」の申込先 の代表FAX (P.18) へ申し込む。
- ・申し込み先が異なる場合には、それぞれ別個に申し込む。
- ・受講可能な人数の関係で先着順とする。
- ・教育センターホームページで、申し込み状況が確認できる。
- ・他の研修については、自己判断で選択する。

## 研修の実施

・年度初め~2月の間に計画的に実施する。

## 研修の報告

- ・教育センターホームページ上で入力・送信する (P. 20 参照)。 トップページの「研修講座」 - 「○管理職セレクト研修報告」
- ・報告内容は次の通り。
  - ○所属校名、職、氏名 ○研修名 ○研修日時 ○会場 ○講師、内容、成果 他
- ・報告期間は9月~翌年2月とする。
- ・2つの研修を選択し一括して報告する。このうち1つに「人権・同和教育に関する研修」、「特別支援教育に関する研修」、「生徒指導に関する研修」を含める。
- ・管理職評価システムにおける「評価・育成シート」の「達成状況等」の欄に受講結果を記入し、 評価者へ提出する (P.8、9「記入例参照」)。管理職評価システムにおける「評価・育成シート」 の「自己目標」「目標達成のための手立て」欄の計画から変更が生じた場合は、その旨を記載 する。

#### 4留意事項

- ・半日開催でも、2日間開催でも1回とカウントする。時間の下限は設けない。
- ・研修の旅費は、「人当旅費(研修)」(小・中学校)、「学校管理運営費(指定研修分)」(県立学校)で対応する。
- 教育センター等の研修内容の詳細は、教育センターホームページにある「実施要項」で各自確認すること。

#### (5)管理職対象出前講座

- 管理職対象の出前講座を設ける。
- ・出前講座のテーマ及び規定・申込等は、一般の出前講座と同様とする。(別途ホームページ上に 掲載する「出前講座のご案内(島根県教育センター)」参照)

# 記入例

## 様式 1-1【校長】

## 評価・育成シート

通し 番号		職名	校	長	ふりがな 氏 名	しまね はなこ 島根 花子	第二次評価者
所属	○○高等学校	性別			生年月日	昭和**年**月**日	第一次評価者
							印

			=			ĦJ
A 業績評価	評価期間	平成**年	4月 1日	~平成**	*年 3月	31日
自 己 目 標	目標達成のための手立て	達成状	況 等	自己評価	第一次 評価者	第二次 評価者
◎本校の使命を自覚し、	○組織として様々な活					
教職員が一体となっ	動が行えるよう周知	•				
て学校教育目標達成	徹底する。 ・全教職員が守るべき	•				
のために協力する体	行動規範を示し、学期	•				
制を作る。	に一度は共通理解を					
	図る。					
	・本校の使命を果たし					
	ていくための行動指					
	針を示し、重点事項の					
	達成率80%を目指	• 5月×日				
	す。 	∖ 教育センタ	•			
	・セレクト研修として、	組織マネジ				
	「学校組織マネジメ	/ 修を受講し				
	ント」研修に参加する。	」 配布すると 〉 内の PDCA <i>0</i>				
	<b>3</b> .	が た。	が成成でき			
◎学力向上に向けて「わ	○教職員の意識改革を	720				
かる授業」の実践を通	促す。					
して、生徒一人一人の	・年2回(6月・10月)					
学びを実現し、主体的	授業公開旬間を設け、					
に学ぶ態度の育成を	少なくとも各3回以					
図る。	上の見学を行い、授業					
	方法、教材・教具等、					
	授業改善に役立てる。 ・中学校との定期的な					
	交流を強化し、中学校	- 7月●日				
	の実態を把握し、学習	・/10-11 教育センタ・	一「小学校			
	指導に役立てる。	授業力向上				
	・「アクティブ・ラーニ	√ 教科調査官	'の講義を			
	ング」に関する先進校	聴講し、資料				
\	視察又は、研修会に参	人覧し、教職				
	加し、情報収集を行	/理解を深め:	た。			
	<b>5</b> .					
   ◎ O JTを活用した人材	○後継者・ミドルリーダ					
育成の強化を目指す。	一の育成					
N WAY TAILE MIN 9 0	・学校行事、校外事業に					
	ついて、複数で担当さ					
	せる。					
	・他校への研修派遣を実					
	施する。					
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					

## 様式 1-2【教頭】

## 評価・育成シート



				-			
通し	職名教	頭があり		けんた	第二次評価者		-
番号	<del>                                     </del>	氏	名 島根	堅太	folio vid that from the		——————————————————————————————————————
所属 □□高等学校	性別	生年	月日 昭和**年	**月**日	第一次評価者		
•		•	•		<b>-</b>		印
、 業績評価		評価期	間 平成**年	三 4月 1	1 日~平成*	*年 3月	月31日
						T	
自己 目標	目標達成のため	の手立て	達成物	犬 況 等	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
◎授業改善として「ア	○各教科の研	究授業後	・△月〇日	教育センタ	₹		
クティブ・ラーニン	の研修会の質	質の向上	一「授業	研究改善研	开		
グ を推進 /	∕・セレクト研(	多として、	修」に参加	加し、受講内	勺		
・教員の授業評価や生(	授業観察力	、授業評	ⅰ 〉 容の一部	を自校の研	开		
徒による授業評価で	(価力の向上		<del></del> \ ""	践し、校内の			
肯定的評価が 80%に	一研修等に参加	叩る~~		<ul><li>充実がなる</li></ul>	<u> </u>		
,,,,			′れた。				
なるようにする	○各教科の教	科内研修					
	を支援する		・□月〇日	in the state of			
	11. 116. 1 h. 1. 1. 1	- 14 10 10		を招聘し1			
	・先進校など			校内研修会			
	供や、外部	講師を招		旨導方法のま むよねま	3		
	聘する。	2.32		なされた。	•/		
◎教職員研修の充実	○校内研修の	万法のエ	- L				
	大,改善	اسر رياج	)	●日には◆◆			
・人権・同和教育研修や人	・セレクト研修		N '	のそれぞれ 会に参加し			
服務規程研修、特別	人権・同和 いての研修			会に 多加 い 考に しな か			
支援教育研修などの	、 この 別	I⊂❤™ 9 ∕	/ I	修会を実施			
校内評価で肯定的評	・意義等の周	知之図る		を深めること			
価が80%になるよ	とともに、				-		
うにする。	研修内容と				<b>冬</b>		
	う、担当者			研究を1字			
	検討し、実			月それぞれド			
			催し、特別	1支援教育の	7)		
			理解を深	めることな	) \$		
			できた。				
◎魅力あふれる	○過去の評価	(反省点)	·校内委員	会を毎月月	坍		
学校づくり	の整理		催し、1 学	学期職員会言	義		
・魅力化・活性化事業の	・校内委員会の	)開催	で計画を記	説明し、円泊	骨		
再検討と今後の計画を	・町との連携会	会議開催	な学校運	営となった	0		
夏までに作成	<i>"</i> ••		・生徒の活				
~~	○新規の事業の	)実施		的に働きる			
・2学期から可能なもの				氏を中心に数			
7 1 2414 0 1 117 7 0 0	上八分示に	17 2103	7/ V/ VU/UN	NC 110103	^	I	1

回取り上げられ、学校

の魅力化向上につな

がった。

・広報活動の充実

から実施する

## 5 平成30年度の研修概要

## (1)教育センター研修

(I) WHED)	שווא
番号	1118
研修名	管理職研修 (新任校長)
主管	島根県教育センター(企画・研修スタッフ)
目 的	新任校長として、豊かな人権感覚に支えられた校長としての資質・能力を一層向上させるとともに、学校マネジメントの手法について理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校及び県立学校(松江市立女子高等学校も含む)の昇任1年目の校 長
期日・会場	〈第1回〉 5月17日 (木) < 1日> 松江合同庁舎         〈第2回〉【西 部】11月15日 (木) < 1日> 浜田教育センター         【東 部】11月16日 (金) < 1日> 島根県教育センター
受講人数	【東部】30名(予定) 【西部】20名(予定)
内 容 等	〈第1回〉 午前○人権・同和教育 ○特別支援教育 午後○組織マネジメント⑤ ○振り返り 〈第2回〉 ○リスクマネジメント④「保護者対応」 ○学校経営ゼミ②<2年目校長と合同> ○振り返り
講師	国士舘大学 教授 北神 正行(組織マネジメント⑤) 大阪大学大学院 教授 小野田正利(リスクマネジメント④) 県内先輩校長(学校経営ゼミ②)
備考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番号	1119
研修名	管理職研修(2年目校長)
主管	島根県教育センター (企画・研修スタッフ)
目的	2年目の校長として、自校の教職員集団の現状分析をもとに、それを教職員のサポートや人材育成につなげる上での留意点を理解する。また、組織的な危機管理体制の在り方についてより一層理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校及び県立学校(松江市立女子高等学校も含む)の昇任2年目の校 長
期日・会場	【西 部】11月15日(木) <1日> 浜田教育センター 【東 部】11月16日(金) <1日> 島根県教育センター
受講人数	【東部】40名(予定) 【西部】30名(予定)
内 容 等	午前○メンタルヘルス ○リスクマネジメント⑤「学校の法的リスク対応」 午後○学校経営ゼミ②前半<2年目校長のみ> 後半<新任校長と合同> ○振り返り
講 師	佐藤力法律事務所 弁護士 佐藤 力 (リスクマネジメント⑤) 県内先輩校長 (学校経営ゼミ②)
備考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番号	<del>1</del> 1181
研修名	が・中学校長学校経営実践研修 ホール・ウェス カー・ウェス カー・ウェス カー・ウェス カー・ウェス カー・ウェス カー・フェー カー・フェ
主 管	島根県教育センター(企画・研修スタッフ)
目的	幅広い分野におけるマネジメントの視点から自校の教育課題を見出し、具体的改善策
ם פי	の検討及び実践に資する。
対 象	市町村立小・中学校の校長
	【隠岐管内】6月 7日(木)<1日> 隠岐合同庁舎
	【浜田管内】6月19日(火)<1日> 浜田教育センター
期日・会	景場 【益田管内】6月19日(火)<1日> 益田合同庁舎
	【出雲管内】6月26日(火)<1日> 出雲合同庁舎
	【松江管内】6月29日(金)<1日> 松江合同庁舎
受講人数	【隠岐】 20 名(予定) 【浜田】 80 名(予定) 【益田】 50 名(予定)
义冊八级	<b>【</b> 出雲】100名(予定) 【松江】 80名(予定)
	○講義・演習「特別支援教育について」
内容等	☆ ○講義・演習「服務規律の確保について」
1144	「○講義・グループ協議「ヒューマンリソース・マネジメントについて」
	○事例発表・協議「自校の教育課題と解決に向けた取組みについて」 ○振り返り
	特別支援教育課調整監
講師	学校企画課企画人事スタッフ企画幹
내다 #10	学校企画課人材育成スタッフ企画幹
	各管内の小・中学校(事例発表)
備考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

亚口	1100
番号	1120
研 修 名	管理職研修(新任副校長・新任教頭)
主 管	島根県教育センター(企画・研修スタッフ)
	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副
目 的	校長・教頭の果たす役割を理解する。
	②具体的な副校長・教頭の実務について理解する。
41. 44	市町村立小・中学校の昇任1年目の教頭及び県立学校(松江市立女子高等学校も含
対 象	む)の昇任1年目の副校長・教頭
	〈第1回〉5月25日(金) <1日> 松江合同庁舎
期日・会場	〈第2回〉【西 部】7月27日(金) <1日> 浜田教育センター
	【東 部】7月30日(月) <1日> 島根県教育センター
	〈第3回〉1月18日(金)<1日> 松江合同庁舎
受講人数	【東部】60名(予定) 【西部】30名(予定)
	〈第1回〉○開講式・所長講話 ○教育法規・服務
	○リスクマネジメント② ○特別支援教育
	○人権・同和教育
内容等	〈第2回〉○評価システム【演習】 ○学校評価
	○学校経営ゼミ① I (新任教頭同士、3年目教頭と合同)
	〈第3回〉○組織マネジメント③ ○学校経営ゼミ①Ⅱ ○振り返り
~#F &~*	鳴門教育大学 教授 久我 直人 (組織マネジメント③)
講師	県内外の先輩校長(学校経営ゼミ①Ⅰ・①Ⅱ)
	1122 管理職研修(3年目副校長・3年目教頭)と同時開催
備考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修
	B - 2 100 F - 7 - 7 - 7 - 100 F - 7 - 400 F - 100 M -

番号	1121
研修名	管理職研修(2年目副校長・2年目教頭)
主管	島根県教育センター(企画・研修スタッフ)
目 的	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副校 長・教頭の果たす役割の理解を深める。 ②授業観察による授業改善、危機管理についての理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校の昇任2年目の教頭及び県立学校(松江市立女子高等学校も含む) の昇任2年目の副校長・教頭
期日・会場	〈第1回〉 7月11日(水) < 1日> 松江合同庁舎 〈第2回>10月12日(金) < 1日> 松江合同庁舎
受講人数	70 名(予定)
内 容 等	<ul> <li>〈第1回〉</li> <li>午前 ○組織マネジメント④ [学校経営目標策定]</li> <li>午後 ○組織マネジメント④ [戦略マップづくり] ○振り返り</li> <li>〈第2回〉</li> <li>午前 ○リスクマネジメント③ [学校安全・危機管理]</li> <li>午後 ○授業改善と校内人材育成</li> <li>○外部講師講話~管理職として期待すること~ ○振り返り</li> </ul>
講師	〈第1回〉 兵庫教育大学 教授 浅野 良一(組織マネジメント④) 〈第2回〉 東京学芸大学 教授 渡邊 正樹 (リスクマネジメント③) ふるさと島根定住財団 理事長 藤原 義光 (元教育長) (外部講師講話)
備考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番号	1122
研修名	管理職研修(3年目副校長・3年目教頭)
主管	島根県教育センター(企画・研修スタッフ)
	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副
目 的	校長・教頭の果たす役割の理解を深める。 ②外部との連携や保護者対応等についての理解を深める。
<b>分</b>	市町村立小・中学校の昇任3年目の教頭及び県立学校(松江市立女子高等学校も含
対 象	む)の昇任3年目の副校長・教頭
期日・会場	【西 部】7月27日(金) <1日> 浜田教育センター
- カロ・云場	【東 部】7月30日(月) <1日> 島根県教育センター
受講人数	【東部】40名(予定) 【西部】30名(予定)
内 容 等	○外部との折衝・連携
77 谷 寺	○学校経営ゼミ①I (3年目教頭同士、新任教頭と合同) ○振り返り
講師	県内外の先輩校長(外部との折衝・連携、学校経営ゼミ①I)
備考	1120 管理職研修(新任副校長・新任教頭)〈第2回〉と同時開催
備考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

## (2)管理職セレクト研修(教育センター等の研修)一覧

- \*1、2、3 会場・対象時間は予定です。必ず教育センターホームページにある「実施要項」で確認ください。
- \*2 会場名の略称

[島セ]…島根県教育センター [浜セ]…島根県教育センター浜田教育センター

[松合]…松江合同庁舎 [出合]…出雲合同庁舎 [益合]…益田合同庁舎 [隠合]…隠岐合同庁舎

[県会館]・・・・県民会館 [メッセ]・・・くにびきメッセ [ビッグハート]…ビッグハート出雲

[出市館]…出雲市民会館 [附属小]···島根大学教育学部附属小学校

[吉田小(益田)] … 益田市立吉田小学校 [掛合小(雲南)] … 雲南市立掛合小学校

[湖南中] · · · 松江市立湖南中学校 [松一中] · · · 松江市立第一中学校

- \*3 対象時間のうちの一部でも受講可能です。実施要項で確認の上、申し込みの際に記入してください。
- \*4 人権・同和教育、特別支援教育、生徒指導に関わる研修を「○」で示しています。
- \*5 申込先の略称

[人同課]…人権同和教育課 [特支課]…特別支援教育課 [社教課]…社会教育課

[指導課]…教育指導課 [子安室]…教育指導課子ども安全支援室

[島セ]…島根県教育センター [企研 S]…企画・研修スタッフ [研情 S]…研究・情報スタッフ

「相談 S]…教育相談スタッフ

[浜セ]…島根県教育センター浜田教育センター [研研 S]…研究・研修スタッフ [相談 S]…教育相談スタッフ

【研修番号】 研修名	期日 <b>*1</b> 会場 <b>*2</b>	対象時間*3	内容(講師)	*4	人数枠	申込先 <b>*5</b>
		9:10 ~10:30	人権・同和教育 (人権同和教育課)	0	20	
[1118]	5/17 松合	10:40 ~12:00	特別支援教育 (特別支援教育課)	$\bigcirc$	20	島セ 企研S
管理職研修 (新任校長)		13:00 ~16:00	組織マネジメント (国士舘大学・北神正行)		20	
	11/15 浜セ	9:00	リスクマネジメント		20	島セ
	11/16 島セ	~14:20	(大阪大学・小野田正利)		10	企研S
[1110]	11/15 浜セ	9:10	メンタルヘルス		10	
【1119】 管理職研修	11/16 島セ	~10:30	(県内養護教諭等)		10	島セ
(校長2年目)	11/15 浜セ	10:40	リスクマネジメント		10	企研S
(244	11/16 島セ	~12:00	(島根県弁護士会・佐藤 力)		10	
	6/7 隠合	13:00 ~14:20	特別支援教育 (特別支援教育課)	0	10	
I a a a a	6/19 浜セ	9:00 ~10:20	特別支援教育 (特別支援教育課)	0	10	
【1181】 小・中学校長学校 経営実践研修	6/19 益合	13:00 ~14:20	特別支援教育 (特別支援教育課)	0	10	島セ 企研 S
	6/26 出合	9:00 ~10:20	特別支援教育 (特別支援教育課)	0	10	
	6/29 島セ	9:00 ~10:20	特別支援教育 (特別支援教育課)	0	10	

		9:20 ~10:30	教育法規・服務 (学校企画課)		10	
[1100]		10:40 ~12:00	特別支援教育(特別支援教育課)	0	10	
【1120】 管理職研修 (新任副校長	5/25 松合	13:00 ~14:20	リスクマネジメント (子ども安全支援室)		10	島セ 企研S
• 教頭)		14:30 ~15:50	人権・同和教育 (人権同和教育課)	0	10	11.91
	1/18 松合	9:00 ~12:00	組織マネジメント (鳴門教育大学・久我直人)		10	
	7/11 松合	9:00 ~15:50	組織マネジメント (兵庫教育大学・浅野良一)		20	
【1121】 管理職研修		9:00 ~12:00	リスクマネジメント (東京学芸大学・渡邊正樹)		20	島セ
(副校長2年目 ・教頭2年目	10/12 松合	13:00 ~14:50	授業改善と校内人材育成 (島根県教育センター)		20	企研S
		15:00 ~15:50	管理職として期待すること (元県教育長・藤原義光)		20	
【1122】 管理職研修	7/27 浜セ	9:10	外部との折衝・連携		5	島セ
(3年目副校長・ 教頭)	7/30 島セ	~12:00	(県内外の先輩校長等)		5	企研S
【1123】 主幹教諭研修 (新任)	7/6 島セ	10:30 ~12:00	リスクマネジメント (子ども安全支援室)		10	島セ 企研S
【1124】 主幹教諭研修 (2年目)	7/6 島セ	9:00 ~10:30	組織マネジメント (島根大学・熊丸真太郎)		5	島セ 企研S
	8/6 三瓶青少年 交流の家	13:00 ~16:00	生徒指導・危機管理 (神田外語大学・嶋﨑政男)	0	20	
	8/7	8:50 ~11:50	カリキュラム・マネジメント (兵庫県たつの市立新宮小学校・ 石堂 裕)		20	
【1186】 ミドルリーダー 育成研修	三瓶青少年   交流の家	12:50 ~15:50	人材育成・コーチング ((株)アニメートエンタープラ イズ・野津浩嗣)		20	島セ 企研S
	8/8 三瓶青少年	8:50 ~11:50	特別支援教育の視点からの学校 経営 (京都府教育センター・後野文雄)	0	20	
	交流の家	12:50 ~15:50	組織マネジメント (島根大学・熊丸真太郎)		20	
【959】 高等学校特别支援教 育推進研修	11/29 松合	10:00 ~12:00	高等学校における特別支援教育 の推進 (和歌山大学・米澤好史)	0	20	特支課
【1107】	10/3 松合	午前2時間	通級による指導 (大学教授、特別支援教育課)	0	10	A±. →·⇒□
通級指導教室担当 教員等研修	10/4 浜合	午前2時間	通級による指導 (大学教授、特別支援教育課)	0	10	特支課

[535]	6/28 益合	9:00 ~16:40	健康教育の考え方、がん教育の進め		10	島セ
健康教育(学校保健)研修	6/29 浜セ	9:00 ~16:40	方(日本女子体育大学・助友裕子) 実践発表(予定)		10	企研S
[cool	7/11 出合	9:30 ~16:00	健康課題の現状と対応、子ども の性の問題と支援		10	島セ
【628】 養護教諭研修	7/13 松合	9:30 ~16:00	(臨床心理士等) 健康教育指導者養成研修伝達 (中央研修受講者)		10	企研S
【843】 栄養教諭研修	9/21 松合	10:00 ~16:00	食に関する指導の取組(予定) 実践発表 (県内養護教諭)		10	島セ 企研S
【1170】 学校安全(災害安	8/7 県会館	13:00 ~16:35	東日本大震災の教訓	0	20	子安室
全)研修	8/8 浜合	9:00 ~12:35	(㈱社会教育研究所・首藤由紀)	0	15	丁女主
【1172】 学校安全(交通安	9/18 浜セ	13:00 ~16:35	「交通安全」の現状と課題	0	20	子安室
全)研修	9/19 松合	9:00 ~12:35	(東北工業大学・小川和久)	0	20	丁女至
[998]	8/9 メッセ	9:00 ~16:10	学校教育において基盤となる積 極的な生徒指導の取組〜特別支 援教育と生徒指導の視点から〜	0	20	子安室
生徒指導実践研修	8/10 浜セ	9:00 ~16:10	(国立特別支援教育総合研究所· 横山貢一)	0	20	丁女至
【478】 小・中学校教務主	5/23 島セ	13:00 ~16:20	カリキュラム・マネジメントに よる教育課程の活性化		10	島セ
任研修	6/6 浜セ	13:00 ~16:20	(島根県教育センター)		10	企研S
【931】 小・中学校新任研 究主任等研修	7/27 島セ	10:00 ~12:00	1 学期の実践の振り返りと 2 学 期に向けての計画 (大阪教育大・木原俊行)		10	島セ 企研S
【963】 小・中学校事務職	5/17 松合	10:40 ~12:00	人権・同和教育をすすめるために (人権同和教育課)	0	5	島セ
員新任事務リーダー研修	5/18 松合	9:00 ~10:20	特別支援教育について (島根県教育センター)	0	5	企研S
【1149】 小・中学校事務職 員事務リーダーフ ォローアップ研修	9/7 島セ	13:00 ~14:30	県の教育施策 (教育指導課)		5	島セ 企研S
【1115】 グローバル化に対 応した外国語教育 研修(高等学校)	8/6 島セ	9:10 ~12:00	趣旨説明(教育指導課)		10	指導課
【1116】 グローバル化に対 応した外国語教育 研修(中学校)	8/20 島セ	9:10 ~12:00	今、求められている英語教育 (教育指導課)		10	指導課

【1117】 グローバル化に対 応した外国語教育 研修(小学校)	8/20 島セ	9:10 ~12:00	今、求められている英語教育 (教育指導課)	10	指導課
【1144】 日本語指導が必要 な児童生徒教育研 修	5/31 出合	9:40 ~12:00	日本語指導が必要な児童生徒の の現状と課題等 (東京学芸大学・吉谷武志)	10	指導課
【957】 幼稚園教育課程研修	8/1 ビッグ ハート	13:30 ~15:30	これからの幼児教育に期待され ること (白梅学園大学・無藤 隆)	10	島セ 企研S
【1078】 幼保小連携講座	8/24 松合	9:00 ~12:00	幼児期の教育と小学校教育の円 滑な接続について (文部科学省生活科・渋谷一典)	5	島セ 企研S
【1185】 保育教諭・幼稚園 教諭・保育士合同 研修	10/22 浜セ	14:00 ~16:00	要領・指針に見る幼児教育で大 切にすべきこと (千葉大学・砂上史子)	10	島セ 企研S
【1022】 学校と地域の連携	8/3 松合	13:00 ~16:30	学校と地域との連携を推進して いくための知識の習得と意欲の	10	社教課
実践研修	8/10 浜セ	13:00 ~16:30	向上 (社会教育課)	10	仁钦昧
【1126】	10/17 島セ	9:00 ~12:00	新学習指導要領とキャリア教育	10	浜セ
キャリア教育研修	10/18 浜セ	9:00 ~12:00	(教育指導課)	10	研研S
[mage]	5/30 島セ	13:00 ~16:00	複式教育の現況と複式教育の指	5	
【1176】 複式学級新任担当 者研修	6/1 隠合	14:30 ~16:45	様式教育の現仇と様式教育の指   導法   (教育指導課・教育センター)	5	島セ 企研S
H 9/12	6/7 浜セ	13:00 ~16:00	(教育日学味・教育にマグー)	5	
[trow]	7/25 出合	9:00 ~12:00		10	
【1184】 学校図書館担当者 (司書教諭)研修	7/26 浜セ	9:00 ~12:00	図書館のマネジメント (青山学院女子短期大学・堀川照代)	10	島セ 研情S
( THE STANDAY 1971 IS	7/26 隠合	9:00 ~12:00		10	
【1187】 学校図書館活用教 育講座	8/24 浜セ	10:00 ~12:00	中・高等学校での授業改善に生 かす学校図書館活用教育 (放送大学/関西大学・塩谷京子)	10	浜セ 研研S
【113】 小学校算数科教育	10/18 吉田小 (益田)	9:00 ~12:00	新学習指導要領を踏まえた算数 の授業づくり	5	島セ
講座	10/19 掛合小 (雲南)	9:00 ~12:00	(文部科学省・笠井健一)	5	企研S
【255】 小学校国語科教育 講座	10/5 附属小	10:00 ~16:00	これから求められる国語科の授 業づくり (島根大学・冨安慎吾)	10	島セ 企研S

【1035】 小学校社会科教育 講座	8/24 浜セ	10:00 ~12:00	思考力・判断力・表現力を育て る社会科授業づくり (文部科学省・澤井陽介)	10	島セ 企研S
【1136】 小学校理科教育講 座	7/4 附属小	9:00 ~12:00	子どもが「理科の見方・考え 方」を働かせて問題解決する理 科の授業づくり (文部科学省・鳴川哲也)	5	島セ 企研S
【362】 小学校家庭科教育 講座	9/14 浜セ	10:00 ~12:00	「A家族・家庭生活」に関する 授業の構想と学習指導法 (山口大学・西 敦子)	3	島セ 企研S
【1137】 小学校音楽科教育 講座	8/22 浜セ	10:00 ~16:00	曲や演奏のよさなどを見いだ し、曲全体を味わって聴く鑑賞 の授業づくり (名古屋学院大学・江田 司)	5	島セ研情S
[781]	7/4 島セ	10:00 ~12:00 <sup>(午後も参加可)</sup>	子どもの視点から考える音楽の 授業 (文部科学省・臼井 学)	5	白 La
中・高等学校音楽 科教育講座	7/5 湖南中	10:00 ~12:00	研究授業と授業研究 (文部科学省・臼井 学)	5	島セ 研情S
	7/5 松一中	14:00 ~16:00	研究授業と授業研究 (文部科学省・臼井 学)	5	
【639】 小学校図画工作科 教育講座	7/26 浜セ	10:00 ~12:00 (午後も参加可)	新学習指導要領を踏まえた「造 形的な見方・考え方」を働かせ る授業づくり (文部科学省・岡田京子)	5	浜セ研研S
【818】 中・高等学校美術 科教育講座	6/14 浜セ	10:00 ~12:00 (午後も参加可)	新学習指導要領の趣旨やねらい を踏まえた、主体的・対話的で 深い学びの実現を図る授業改善 (文部科学省・東良雅人)	5	浜セ 研研S
【862】 中学校技術教育講 座	8/23 島セ	9:00 ~12:00 9:00 ~16:00	新学習指導要領の趣旨を踏まえ た技術分野の授業づくり (文部科学省・上野耕史)	10 申込時 午前・ 全日を 確認	島セ 研情S
【782】 「総合的な学習の 時間」講座	6/1 島セ	10:00 ~12:00	新学習指導要領の趣旨を踏まえ た総合的な学習(探究)の時間 の在り方 (國學院大學・田村 学)	10	島セ 企研S
【1063】 特別活動講座	7/6 島セ	14:00 ~16:00	特別活動の充実で子ども・学 級・学校が変わる (國學院大學・杉田 洋)	10	浜セ 研研S
【914】 【校務の情報化】 学校情報セキュリ ティ	9/26 浜セ	9:00 ~12:00 9:00 ~16:00	学校における情報セキュリティ について (講義・演習) (島根県教育センター)	10 申込時 午前・ 全日を 確認	島セ 研情S

【1156】 【情報教育】IC Tを活用した子ど もの情報活用能力 育成講座	10/5 島セ	9:00 ~12:00	子どもたちの情報活用能力の育成と主体的・対話的で深い学び (鳴門教育大学・藤村裕一)		10	島セ 研情S
【1188】 【情報教育】子ど ものプレゼンテー ション能力育成講 座	10/10 島セ	9:00 ~12:00	プレゼンテーション能力の育成 について (講義・演習) (島根県教育センター)		10	島セ 研情S
	6/27 浜セ	9:00 ~12:00			10 申込時 午前・	
【1189】 【情報教育】小学		9:00 ~16:00	プログラミング教育について (講義・演習)		全日を 確認	島セ
校プログラミング 教育講座	6/20 皀セ	9:00 ~12:00	(島根県教育センター)		10 申込時 午前・	研情S
	6/29 島セ 9:00 ~16	9:00 ~16:00			全日を確認	
【1191】 【ICT活用】タ	11/21 浜セ	13:00 ~16:00	タブレット端末の基本的な操作 と授業での活用について		6	島セ
ブレット端末活用 講座(入門編)	11/22 島セ	13:00 ~16:00	(島根県教育センター)		6	研情S
【1094】 特別支援学級担任	7/25 浜セ	9:00 ~12:00	校内における特別支援学級の意味について	0	15	島セ
3年目研修	7/27 島セ	9:00 ~12:00	(江津市特別教育指導員・田中康夫)	0	15	教相S
【1173】 特別支援学級担任 スキルアップ研修	6/28 松合	10:00 ~12:00	児童生徒の実態に応じた授業づくり・学級経営(仮) (鳥取大学・三木裕和 他)	0	15	島セ 教相S
【924】開発的教育相談·積極的生徒指導実践講座	8/20 浜セ	10:00 ~12:00	子どもたちや保護者・教職員間のよりよい人間関係の構築 (スクールカウンセラー・稲田 彰)	0	20	浜セ 相談S
【1068】 児童理解と支援講 座	10/26 出市館	10:00 ~16:00	通常の学級における特別な支援 -合理的配慮の視点から- (大阪教育大学・竹田契一)	0	20	島セ 教相S
【1042】 生徒理解と支援講 座	9/12 松合	9:50 ~16:20	思春期の行動・感情の理解 (島根大学・岩宮恵子)	0	10	島セ 教相S

## <申込先FAX番号>

[人同課]…0852-22-6166

[指導課]…0852-22-6026

[社教課]…0852-22-6218

[島 セ] [企研S]…0852-22-5581

[研情8]…0852-22-5875

[特支課]…0852-22-6231

[子安室]…0852-22-6265

[教相S]…0852-22-6761

[浜 セ] [研研S][相談S]…0855-23-5059

※実施要項のホームページ掲載後は、実施要項に記載してあるFAX番号にお申込みください。

## 6 実施上の留意事項

- (1) 教育センター研修の欠席や会場変更の取り扱い
  - ・やむを得ない事情で教育センター研修を欠席する場合には、一般の研修と同様にすみやかに**様式** 第1号「欠席届」を島根県教育センター所長に提出する。
  - ・該当年度に受講できなかった研修については、次年度等の再受講は課さない。受講できなかった 研修内容については、管理職セレクト研修等で自主的に補うものとする。
  - ・2会場実施の研修に際して、やむを得ない事情で受講会場を変更する場合は、すみやかに**様式第 2号「変更届」**を島根県教育センター所長に提出する。
  - ※「欠席届」「変更届」については教育センターホームページに掲載
- (2) セレクト研修が受講できなかった場合の取り扱い
  - ・やむを得ない事情で教育センター等の研修を欠席する場合には、一般の研修と同様にすみやかに**様** 式第1号「欠席届」を島根県教育センター所長に提出する。
- (3) 名簿登載者、行政機関に勤務する者の参加について
  - ・学校現場での副校長・教頭新任~3年目、校長新任・2年目に課す研修であるため、名簿登載者、行政機関に勤務する者の参加は必要としない。
  - ・指導主事等の行政機関に勤務する者は名簿登載に関わらず、教育センター研修を聴講できるもの とする。

## 教育センターホームページから入る報告画面のイメージ(記入例)

所属校名[必須]	○○市立○○○中学校	
職名[必須]	校長	
氏名[必須]	教育太郎	
研修 1 について		
研修名(1)[必須]	平成○○年度管理職研修(新任格ト)	を長) 組織マネジメン
日時(1)[必須]	平成〇〇年5月20日(金)13	$3:00\sim16:00$
会場(1)[必須]	島根県教育センター	
講師、内容、成果	他(1)[必須]	
一は改行	場合は、「Shift+Enter」キーを Fに反映されません。 Fけ枠内に収まるように簡潔に記 <i>り</i>	
一は改行	に反映されません。	
—は改行 ★できるだ	に反映されません。	してください。
ーは改行 ★できるだ	下に反映されません。 け枠内に収まるように簡潔に記力 で成○○年度管理職研修(新任材	してください。 (と) 組織マネジメン
ーは改行 ★できるだ 研修2について 研修名(2)[必須]	ドに反映されません。 ドけ枠内に収まるように簡潔に記力 平成〇〇年度管理職研修(新任材 ト	してください。 (と) 組織マネジメン
ーは改行 ★できるだ 研修2について 研修名(2)[必須] 日時(2)[必須]	下に反映されません。 正 け 枠内に収まるように簡潔に記力 平成○○年度管理職研修(新任材 ト 平成○○年5月20日(金)13 島根県教育センター	してください。 (と) 組織マネジメン

**Q&A** ※質問については、平成26年度管理職研修で出されたものを基に構成しています。

## 1 研修全般について

## Q1. なぜ管理職研修を変えなければならないのか?

☞ A 1.「第2期しまね教育ビジョン21」の「島根の教育目標と重点目標」の中に、「安心して学べる学校、学級を実現するための学校のマネジメント力を高めます。」と示され、「管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化」を図ることになりました。つまり、管理職のマネジメント力向上は島根県における教育の喫緊の課題です。この課題解決に向け、学校マネジメントを段階的に研修に取り入れ、さらに、「学び続ける教員」(「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(答申))の実現に向け、個々の意識改革を促すためにも、校内研修、自己研修の促進を図る方針で改編を行いました。これまでのように、同じテーマの研修を毎年繰り返すよりも、初任段階に重点的に研修を課すこととし、その後は、その研修成果を基に学校や個人の実態に即した研修が進められるようにしました。

## Q2.人権・同和教育や特別支援教育、生徒指導に関する研修は校長1年目と副校長・教頭 1年目だけでよいのか?

☞A2.人権・同和教育や特別支援教育、生徒指導に関する研修は、その重要性を考慮して、セレクト研修2回のうち1回を義務付けています。さらに、教育センター等研修のうち、関わる内容についてセレクト研修枠を最大限に確保します。

また、校長研修会等の自主的な研修に、出前講座等が利用できるようにもしましたので、積極的に活用ください。

## Q3. 副校長・教頭4年目以降、校長3年目以降の研修はどのようになるのか?

☞ A 3. 豊富な経験を尊重し、自己目標に沿った主体的な自己研修を期待しています。管理職に登用されること自体、他教職員の手本となり、自己研修に真摯に向き合える資質能力の持ち主であるはずです。A 1 でも述べましたが、学び続ける教職員の育成の観点から、研修のあり方を主体的な研修の重視やその支援強化の方向で考えています。なお、小・中学校長に対しては、管内ごとに学校経営実践研修を実施します。

## Q4. 教育法規や人事管理・服務などの管理面の知識・理解については、毎年でも研修する 必要があるのではないか?

☞A4. 教育法規や人事管理・服務などの研修は校内研修(『『学校管理職育成プログラム』5(1)管理職によるOJTでの育成」参照)や自主研修で学び続けた方がより効果が高いものと考えます。ただ、その支援のために、管理職対象の出前講座を設定したり、学校企画課内に管理職専用の相談窓口を設定したりしました。電話での相談や学校訪問にも積極的に応じます。(『『学校管理職育成プログラム』5(3)相談窓口の設置と個別の支援」参照)

## Q5. 小学校や中学校では、国や県の行政施策の情報を得る機会が少なくなるのではないか。 特に教頭は施策説明会もないが、どのように情報を得ればよいのか。また、県教委から の方針徹底は今後どのように行うのか?

☞A5. 市町村立小・中学校では、各教育事務所の訪問や本庁による説明会を通して行うのが基本となります。ただ、県立学校では、校長会や教頭・副校長会が主催して県教育委員会に働きかけ、教育施策の情報獲得を主体的に行っています。今後、小・中学校でもこのような主体的な取り組みができるよう働きかけを行っていきます。

なお、教育センターでは、本庁と一体となった出前講座を新しく設定しました。市町村や県の校 長会・教頭会で時間を確保してもらい、出向いて説明することを積極的に行っていきます。

また、施策説明に関わる研修内容の一部をセレクト研修に位置付けたり、機関紙の発行やホームページを充実させたりすることで、今後一層情報発信に努めていきます。

## Q6. なぜ小・中学校と高・特別支援学校が同じプログラムで行う必要があるのか?

■A 6. 学校マネジメントは、特別な組織を想定したものではありませんので、学校マネジメントを核とした管理職研修は校種に関係ないプログラムとしています。しかし、プログラムは共通ですが、校種別の分科会やグループ協議を行うなど、具体的な内容や方法は校種別に対応します。

また、小・中学校が高・特別支援学校から、高・特別支援学校が小・中学校から学ぶ点は今後ますます必要となってくると思われます。小・中・高・特別支援学校連携推進の効果も研修の中で図っていきます。

## Q7. 前年度3月実施の新任教頭や副校長の事前研修、県立学校長・事務長研修はなくなる のか?

☞ A 7. これまで通り実施予定です。研修と説明会を区別し、説明や伝達が主体となる会は、説明会として実施します。

## 2 管理職セレクト研修について

## Q8. セレクト研修は、人によって成果や実践に偏りがでるのではないか?

■A8. 自己目標に沿った、必要だと思われる研修を選択されることを期待しています。自己課題を克服しようとする"学び続ける管理職"の姿勢と意識を揃えることが重要と考えています。

## Q9. セレクト研修について、教育センター等研修以外の研修はどのようなものをイメージ すればよいか?

☞A9. セレクト研修の主旨は、「管理職として自分が必要とする研修に意欲的に参加すること」としています(学び続ける管理職)。したがって、申し込まないと参加できないような任意参加の研修や講演会、研究発表会等がセレクト研修の対象としており、役員や指導・助言者として職務上参加・出席を求められたものや悉皆的なものは対象外としています。

また、学校代表が出席すべき研修は代表者の他に参加してください。代理としての参加は対象とはなりません。

セレクト研修の対象として考えられるものに、次のような研修等が挙げられます。

- ○小・中学校の市郡教育研究会、県立学校の各種研究会が開催する研究会等
- ○教頭会(副校長会)や校長会が主催する研修(市町村、県、中国や全国大会も含む)等
- ○各自治体や団体・事業所が開催する研修等
- ○校内研修等で特別に企画した研修会や他校の研修会等への申し込みによる参加
- ○自主的に企画した学校等の視察等

## Q10. セレクト研修として県外出張は行えないのか。また、その場合、旅費は支給されない のか?

☞A10. 県内出張を想定していますが、近隣県への出張も考えられます。旅費も「人当旅費(研修)」(小中学校)、「学校管理運営費(指定研修分)」(県立学校)で対応してください。また、県外出張で旅費がかかる場合、学校の判断で教職員研修事業費を除くそれ以外の旅費から捻出してもらっても構いません。

## Q11. セレクト研修は2回以上とあるが、2日以上ではないのか?研修の一部でもよいとは どういうことか?

☞A11. 1日の研修の一部を受講することも可能としたため、日数ではなく回数にしています。2日間開催の研究会に参加した場合も1回とします。また、研修の一部とは、「研修会の講義や講演だけ」「研究発表の関心のある部会だけ」に参加するなどが該当します。

## Q12. 一覧表にない教育センター等研修を一般の申し込み方法で受講した場合、セレクト研修として認められるか?

☞ A12. 認められます。ただし、受講者と同じ扱いになりますので、全日程について受講してもらうことになります。また、申込数が定員を越えた場合、受講者選定について優先されることもありません。

## Q13. セレクト研修の申し込み状況を確認する方法はないのか?

☞A13. 教育センターホームページに申込状況を〇(受付可能)、△(残りわずか)×(受付は終了しました)で掲載しています。変更が生じるごとに更新していますので、確認してください。

## 3 学校経営ゼミについて

## Q14. 学校経営ゼミに副校長・教頭2年目が対象となっていないのはなぜか?また、副校長・ 教頭3年目と校長1年目の組み合わせもないが、なぜか?

☞ A14. 副校長・教頭2年目はしっかり学校経営の実践を積み、そして3年目にその経験をゼミで新任副校長・教頭に紹介したり助言したりすることをねらいとしています。

また、副校長・教頭3年目と新任校長のゼミについては、対象者と研修内容の焦点化を図るため、 実施しないこととしました。

## Q15. 学校経営ゼミのイメージが持てない。具体的にどのようなことをするのか?

☞A15. 新任の管理職と経験を経た管理職(副校長・教頭は3年目、校長は2年目)による少人数グループにより協議を行います。自校のプレゼンテーションを通して、"自校を語る管理職"であることをめざします。新任の管理職は学校経営方針や実践計画を発表し、経験を経た管理職は学校経営など実践したことを発表するとともに、後輩へのアドバイスも行います。

また、グループには管理職経験者等が付き、アドバイスや指導を行います。先輩管理職の実践を 学ぶことによって、管理職としてのノウハウ継承も図ります。

## 4 受講対象者について

## Q16. 主幹教諭を経なかったり教頭2、3年目を経なかったりした場合の研修はどのように なるのか?

☞ A16. 該当の職位(年数)の研修を受講することになります。受講できなくなった期間の研修については、セレクト研修として受講することが可能です。

## Q17. 管理職名簿登載者は受講対象者となるのか?

☞ A17. 対象とはなりません。学校現場での勤務に応じた研修となります。学校に配置されてからの年数に対応した研修を受講してください。

# Q18. 管理職の途中で、行政に異動し、また管理職に復帰した場合は管理職何年目になるのか?

☞A18. 行政への異動などの年数は管理職経験年数にカウントしません。例えば、教頭に復帰したのが教頭経験通算3年目なら、副校長・教頭研修(3年目)を受講することになります。

また、年度途中に管理職に異動した場合は状況に応じて別に定めます。